

【子ども向けサービス】 こども発達支援センターにおける作業療法・療育業務

募 集 区 分	臨時職員
仕 事 の 内 容	こども発達支援センターにおける作業療法・療育業務
勤 務 施 設（ 場 所 ）	こども発達支援センター（欠町）
必 要 な 資 格	作業療法士
雇 用 期 間	1年以内の有期労働契約（勤務成績などにより更新する場合があります）
勤 務 日	週4日程度
勤 務 時 間	応相談（例：9時30分～15時30分、9時～16時など）
休 日	日曜日、祝祭日 * 土曜日は応相談
休 暇	年次休暇（有給）、子の看護休暇・忌引休暇など（無給）
時 給	1,190円
そ の 他 手 当	出勤手当（1回200円）などを勤務実績により、支給します
社 会 保 険	勤務条件などにより、健康保険、介護保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険加入
採 用 ま で の 流 れ	「採用情報」ページをご覧ください
お 問 い 合 わ せ 先	岡崎市福祉事業団総務課：採用担当（Tel0564-55-0111）